

**保護者のみなさまへ**

○感染予防の観点から、学校では以下のことを実施します。

1 検温・健康観察について

- ・登校初日に、**健康観察カード**を配付する。
- ・健康観察カードにて、**家庭での体温、かぜ症状の有無、家族内の体調不良者の有無**を確認する。
- ・在校中、検温(登校後、給食前、下校前)や健康観察を実施する。

2 手洗い・咳エチケットを徹底する。

- ・在校中は、できる限り**マスク**を装着し、手洗いは**休み時間ごと**に実施する。  
手についている**菌を洗い流すイメージ**をもち、指先等細かいところにも注意して洗う。

3 幼児児童生徒が**よく使うもの・場所(ドアノブ・手すり・スイッチ等)の消毒**を行う。

4 三つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)が同時に重ならないようにする。

- ・休憩時には窓を全開にし、5分以上しっかりと換気をする。
- ・1教室に入る人数をできるだけ少なくし、学習内容を工夫する。

**御協力いただきたいこと**

1 健康観察について

- ・登校前に自宅で**幼児児童生徒と送迎される保護者の方も**検温と健康チェックをして、健康観察カードに記入をお願いします。
- ・体調不良時は出席を控えてください。健康観察カードの内容によっては、保護者に連絡・迎えを依頼することがあります。
- ・地域の感染状況や幼児児童生徒の体調から、出席を控える場合には、欠席扱いにはなりません。  
心配な場合は、学校へ御相談ください。

**出席を控えていただく基準**

- 37.5℃以上の発熱がある
- 朝の健康チェック時に「**いつもと異なる**」等体調不良が疑われる場合  
 <例> ・咳などのかぜ症状がある ・前日体調がすぐれなかった場合

2 お知らせいただきたいこと

- ・御家族に**渡航歴(14日以内に)**がある場合は、必ずお知らせください。御家族の中に感染者と**濃厚接触**した、もしくは、した疑いがある場合についても御連絡ください。体調で心配なことがある場合は、保健所まで御相談ください。
- ・次の症状がある場合は、(1)(2)(3)を目安に「帰国者・接触者相談センター」に御相談ください。  
 (1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合  
 (2) 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
 (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方  
 (3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

3 準備していただきたいこと

- ・マスクが不足している状況ですが、できるだけ御準備ください。無い場合は、相談してください。
- ・バスタオルやタオルを必要枚数御準備ください。トイレでベットを使用する場合や教室等で横になる場合に使用します。

4 免疫力を高めるために

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

5 その他

○医療的ケアについて

- ・日常的に呼吸器等のケアを必要とする幼児児童生徒の保護者の方は、可能な限り、登校再開前に**主治医に意見を聞いてください**。その意見を参考に、登校について電話で相談させていただきます。

○スクールバスについて

- ・登下校にあたっては、感染予防の観点から、**できる限り保護者送迎**をお願いします。
- ・スクールバスを利用する場合には、乗車前に必ず検温・健康観察実施、マスクを着用してください。乗車時に添乗員が確認します。

**未検温者や体温が37.5℃以上ある場合については、利用を控えていただくことがあります。**